

5 歳児の成長と発達

5 歳の頃は、心や体の成長が大きく、友達を作ったり、集団行動ができるなど社会性の発達が芽生えてくる大切な時期です。

子どもが大きく成長する時期だからこそ、子育てを難しいと感じる方もいるのではないのでしょうか。

子どもを育てにくいと感じるのは、発達上のつまづきによる場合がありますが、早いうちにつまづきに気づき、適切に子どもと関わることで、多くは改善します。



5 歳児相談ってなに？

5 歳児相談では、家庭や保育園、幼稚園での生活において気になっていること、心配していることを気軽に相談することができます。この機会に、子どもとの関わり方について、ご相談ください。

対象の方には、案内文書（相談票同封）を送付します。

このようなことはありませんか？

- なんとなく育てにくい
- 困っているクセやこだわりがある
- 落ち着きがなく対応が難しい
- ひとり遊びが多く、友達と遊べない

平成 27 年度の 5 歳児相談日

対 象	相談日
平成 22 年 4 ～ 7 月生まれ	8 月 20 日（木） （ 6 月に案内文書を送付）
平成 22 年 8 ～ 11 月生まれ	12 月 22 日（火） （10 月に案内文書を送付）
平成 22 年 12 月～ 平成 23 年 3 月生まれ	平成 28 年 3 月 24 日（木） （平成 28 年 1 月に案内文書を送付）

内 容：子ども…集団あそび（ルール遊びや制作遊びなど）・
視力検査・身体計測

保護者…小学校入学に向けた講話（20 分程度）

時 間：13 時～14 時 20 分（受付は、12 時 15 分～13 時）

ところ：総合保健センター

持ち物：母子健康手帳、相談票（事前に記入してください）

申込方法：相談日前日の午前までに電話で申し込み

※対象相談日以外を希望する方は、お問合せください。

※医師の診察はありません。

こども発達相談室の職員、保健師、管理栄養士が対応します。

お問い合わせ

健康推進課健康母子係 ☎(24) 0 7 7 1

※子どもの発達に関する相談は、こども発達相談室（子ども療育課）
☎(24) 0 3 5 3 で受け付けています。



5 歳児の保護者の皆さん。何となく落ち着きがない、友達と一緒に遊べないなど、
子どもの普段の生活や様子で気になっていることはありませんか？

焦点「5 歳児相談 はじめます」



市では、子どもの健やかな成長を確かめるため、4 か月児・10 か月児・
1 歳 6 か月児・3 歳児の乳幼児健診を行い、子どもの発達に関する相談を
受け付けています。

3 歳児健診の受診後、小学校入学前まで健診がなく、子どもの発達について
「相談する機会がない」との声が寄せられていたため、平成 27 年度から、
5 歳児の保護者を対象に「5 歳児相談」を実施します。

小学校入学に向けて、子どもの発達や生活習慣などについて確認し、
この時期の子どもとの上手な関わり方について一緒に考えてみませんか。